(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	思いやり1－(1) 多様な人々がともに生きる社会の形成				
②細項目	①人権擁護、多文化共生などの推進 ②ユニバーサルデザインの推進			③細項目コード	4111 4112
④担当課	生活環境部　生活環境総務課	⑤関係部局	生活環境部、保健福祉部、土木部		

【現状分析】

⑥指標の分析	◆やさしさマーク交付数 経済状況から公益的施設の新築等は低調に推移しており、交付件数が伸び悩んでいる。 ◆おもいやり駐車場協力施設数 施設から順調に協力を得られている結果、今後も協力施設数は伸びる見通しである。 ◆ユニバーサルデザインに関する県民の認知度 現状は5割未満(平成20年度45.2%)だが、各層への浸透が進んでいるため、上昇が期待される。 ◆すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長 公共事業費が抑制される中で、計画的に事業を推進していく必要がある。
⑦社会経済情勢等	◆人権問題の多様化(DV、セクハラ、児童虐待等) ◆犯罪被害者等基本法(平成16年制定)、DV防止法(平成15年改正)、児童虐待防止法(平成15年改正)等による人々の意識の高まり ◆インターネットの悪用によるプライバシー侵害の増加 ◆裁判員制度の実施に伴う犯罪被害者等の人権意識の高まり ◆急速な少子高齢化、高齢者や障がい者の社会進出、国際化の進展に伴う外国人居住者の増加など、社会構造の大幅な変化 ◆バリアフリー新法の制定(平成18年)による生活空間のバリアフリー化の進展 ◆低迷する経済情勢
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	<細項目①> ◆地域人権啓発活動活性化事業 小学校児童が協力して花を育てることにより、生命の尊さを実感し、豊かな心を育むことを目的とした人権の花運動など人権啓発事業の一部を市町村に委託して実施した。 ◆「人権への気づき」推進事業 ラッピングバスの運行、小学生等を対象とした人権ワークショップ及び人権をテーマとしたミュージカルの観劇を実施し、人権啓発を推進した。 ◆多文化共生社会推進事業 多言語コーディネーター等を配置するなど、外国出身県民が安心して生活できるようなサポート体制の確立を図った。 <細項目②> ◆ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業 県内3方部で、普及啓発のための参加・体験型ワークショップ(情報、まちづくり、スポーツの各分野)を実施した。 ◆やさしい道づくり推進事業 歩道の段差解消や拡幅、無電柱化による障害物除去などユニバーサルデザインに配慮した歩道ネットワークの整備を進めた。(県内29箇所の事業推進を図り、うち5箇所を完了) ◆おもいやり駐車場利用制度推進事業 車いす使用者用駐車施設を利用できる人を明確にした上で、対象者に利用証を発行し駐車時に掲示を求める制度を平成21年7月1日より実施した。 (協力施設数:累計927施設、利用証交付数:8,322件)
⑨平成22年度の主な取組み	<細項目①> ◆地域人権啓発活動活性化事業 ◆「人権への気づき」推進事業 ◆多文化共生社会推進事業 <細項目②> ◆ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業 ◆やさしい道づくり推進事業 ◆おもいやり駐車場利用制度推進事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	<細項目①> ◆一人ひとりの人権意識がまだ低い状況にある。 ◆各市町村における多文化共生にかかる取組みの充実、相談体制がまだ十分とは言えない状況にある。 <細項目②> ◆「ユニバーサルデザインに関する県民の認知度」は、平成20年度調査で45.2%にとどまっている。 ◆ユニバーサルデザインに配慮する施設整備にあたっては、「施設のみ」、「道路のみ」の単体での整備ではなく、「施設」～「道路など移動空間」～「公共交通機関」～「道路など移動空間」～「施設」を総合的に捉えて一連の整備を進めていく必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	<細項目①> ◆県民すべての人権意識を高めるために、より効果的な事業や広報の充実を図る。 ◆人権尊重の意識及び様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるため、関係機関との連携を図りながら人権教育を推進する。 ◆通訳員、サポートボランティアのスキルアップ研修などを行い、相談体制のさらなる充実を図る。 <細項目②> ◆「ユニバーサルデザインに関する県民の認知度」の目標値（80%）に向けて、一層の普及啓発を行う。 ◆ソフト面に関しては、ユニバーサルデザインの考え方や「やさしさマーク」「おもいやり駐車場」等の各種制度について、さまざまな機会やルートを通じて、継続的な普及啓発を図っていく。 ◆ハード面に関しては、公共施設や道路等を問わず、経済情勢の影響等により事業費が抑制される中で、優先順位等を明確にしながら、県、市町村、民間団体が連携を図り、総合的な整備につなげていく。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	思いやり１－（1）多様な人々がともに生きる社会の形成		
②細項目	①人権擁護、多文化共生などの推進 ②ユニバーサルデザインの推進	③コード	4111 4112

④指標名	やさしさマーク交付数							
⑤指標の説明	人にやさしいまちづくり条例に適合する施設に対する適合証（やさしさマーク）の交付数(件、累計)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				420	440	460	480	500
実績	364	380	390					
達成率								
⑦分　析	経済状況から公益的施設の新築等は低調に推移する見込みであり、厳しい環境にある。							

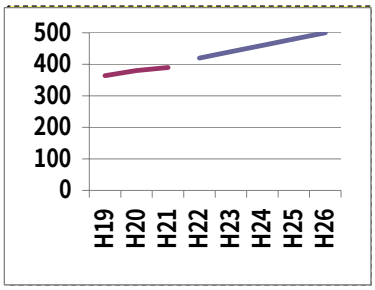

④指標名	おもいやり駐車場協力施設数（累計）							
⑤指標の説明	おもいやり駐車場利用制度への協力申出書を提出した公益的施設数（件、累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				1,000	1,050	1,100	1,150	1,200
実績			927					
達成率								
⑦分　析	順調に協力を得ており、今後も得られる見通しである。							

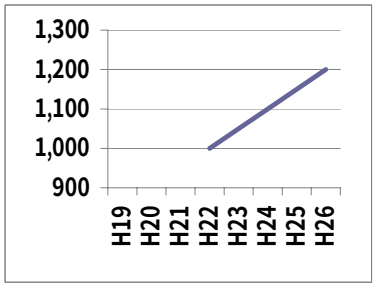

④指標名	ユニバーサルデザインに関する県民の認知度							
⑤指標の説明	県政世論調査等で、「ユニバーサルデザインという言葉を知っていた」と回答した県民の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				56.8	62.6	68.4	74.2	80.0
実績		45.2						
達成率								
⑦分　析	現状は5割未満だが、各層への浸透が進んでおり、上昇が見込まれる。							

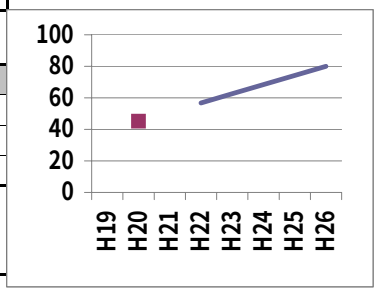

④指標名	すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長							
⑤指標の説明	ユニバーサルデザインに配慮して整備された歩道の延長（km）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				510	530	550	560	580
実績	447	467	498					
達成率								
⑦分　析	公共事業費が抑制される中で、計画的に事業を推進していく必要がある。							

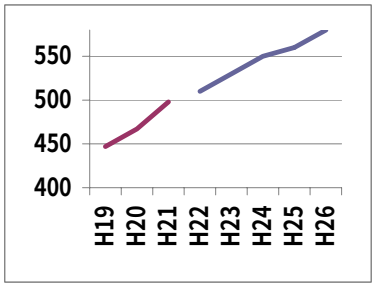

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	思いやり1－(1) 多様な人々がともに生きる社会の形成		
②細項目	①人権擁護、多文化共生などの推進	③細項目コード	4111
④主担当課	生活環境部　人権男女共生課	⑤関係部局	生活環境部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　普及啓発などを通じて人権擁護を推進します。 ⅱ　国籍、文化の違いを尊重する多文化共生を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	参考として4112の指標を共有することとする。 ○やさしさマーク交付数 経済状況から公益的施設の新築等は低調に推移しており、交付件数が伸び悩んでいる。 ○おもいやり駐車場協力施設数 施設から順調に協力を得られている結果、今後も協力施設数は伸びる見通しである。 ○ユニバーサルデザインに関する県民の認知度 現状は5割未満(平成20年度45.2%)だが、各層への浸透が進んでいるため、上昇が期待される。 ○すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長 公共事業費が抑制される中で、計画的に事業を推進していく必要がある。
⑧社会経済情勢等	・人権問題の多様化(DV、セクハラ、児童虐待等) ・犯罪被害者等基本法(平成16年制定)、DV防止法(平成15年改正)、児童虐待防止法(平成15年改正)等による人々の意識の高まり ・インターネットの悪用によるプライバシー侵害の増加 ・裁判員制度の実施に伴う犯罪被害者等の人権意識の高まり
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○地域人権啓発活動活性化事業 小学校児童が協力して花を育てることにより、生命の尊さを実感し、豊かな心を育むことを目的とした人権の花運動など人権啓発事業の一部を市町村に委託して実施した。 ○「人権への気づき」推進事業 ラッピングバスの運行、小学生等を対象として人権ワークショップ及び人権をテーマとしたミュージカルの観劇を実施し、人権啓発を推進した。 ○多文化共生社会推進事業 多言語コーディネーター等を配置するなど、外国出身県民が安心して生活できるようなサポート体制の確立を図った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　地域人権啓発活動活性化事業、「人権への気づき」推進事業 ⅱ　多文化共生社会推進事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・一人ひとりの人権意識がまだ低い状況にある。 ・各市町村における多文化共生にかかる取組みの充実、相談体制が十分とは言えない状況にある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・県民すべての人権意識を高めるために、より効果的な事業や広報の充実を図る必要がある。 ・人権尊重の意識及び様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるため、関係機関との連携を図りながら人権教育を推進する。 ・通訳員、サポートボランティアのスキルアップ研修などを行い、相談体制のさらなる充実を図る。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	思いやり1－(1) 多様な人々がともに生きる社会の形成				
②細項目	②ユニバーサルデザインの推進			③細項目コード	4112
④主担当課	生活環境部 人権男女共生課	⑤関係部局	生活環境部、保健福祉部、土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	i　ユニバーサルデザインの考え方の普及の取組みを進めます。 ii　ユニバーサルデザインの視点に立った公共施設、民間施設などの整備を進めるとともに、公益的建築物等における「やさしさマーク」の取組みを推進します。 iii　ユニバーサルデザインの視点に立った歩道や自転車道の整備を進めます。 iv　おもいやり駐車場利用制度などの普及を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○やさしさマーク交付数 経済状況から公益的施設の新築等は低調に推移しており、交付件数が伸び悩んでいる。 ○おもいやり駐車場協力施設数 施設から順調に協力を得られている結果、今後も協力施設数は伸びる見通しである。 ○ユニバーサルデザインに関する県民の認知度 現状は5割未満（平成20年度45.2%）だが、各層への浸透が進んでいるため、上昇が期待される。 ○すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長 公共事業費が抑制される中で、計画的に事業を推進していく必要がある。
⑧社会経済情勢等	・急速な少子高齢化、高齢者や障がい者の社会進出、国際化の進展に伴う外国人居住者の増加など、社会構造の大幅な変化 ・バリアフリー新法の制定（平成18年）による生活空間のバリアフリー化の進展 ・低迷する経済情勢
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業 県内3方部で、普及啓発のための参加・体験型ワークショップ（情報、まちづくり、スポーツの各分野）を実施した。 ○やさしいまちづくり推進事業 人にやさしいまちづくり条例の整備基準を満たした施設に対しやさしさマークを交付した。 （やさしさマーク交付数：累計390件） ○ やさしい道づくり推進事業 歩道の段差解消や拡幅、無電柱化による障害物除去などユニバーサルデザインに配慮した歩道ネットワークの整備を進めた。（県内29箇所の事業推進を図り、うち5箇所を完了） ○おもいやり駐車場利用制度推進事業 車いす使用者用駐車施設を利用できる人を明確にした上で、対象者に利用証を発行し駐車時に掲示を求める制度を平成21年7月1日より実施した。 （協力施設数：累計927施設、利用証交付数：8,322件）
⑩平成22年度の主な取組み	i　ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業、ふくしま型UD実践発信事業（ユニバーサルデザインに関する県政講座（出前講座）の実施） ii　やさしいまちづくり推進事業、やさしいまちづくり支援事業、鉄道駅移動円滑化施設整備事業、共生のまち推進事業、県営住宅建設事業（やさしいまちづくり条例に基づいた既存県有建築物のユニバーサルデザイン改修） iii 地域活力基盤創造事業、やさしい道づくり推進事業、地方特定道路整備事業、交通安全施設等整備事業 iv おもいやり駐車場利用制度推進事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・「ユニバーサルデザインに関する県民の認知度」は、平成20年度調査で45.2%にとどまっている。 ・「やさしさマーク」「おもいやり駐車場利用制度」についての、利用者の一般的な認識が不足している。 ・ユニバーサルデザインに配慮する施設整備にあたっては、「施設のみ」、「道路のみ」の単体での整備ではなく、「施設」～「道路など移動空間」～「公共交通機関」～「道路など移動空間」～「施設」を総合的に捉えて一連の整備を進めていく必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・「ユニバーサルデザインに関する県民の認知度」の目標値（80%）に向けて、一層の普及啓発を行う。 ・ソフト面に関しては、ユニバーサルデザインの考え方や「やさしさマーク」「おもいやり駐車場」等の各種制度について、さまざまな機会やルートを通じて、継続的な普及啓発を図っていく。 ・ハード面に関しては、公共施設や道路等を問わず、経済情勢の影響等により事業費が抑制される中で、優先順位等を明確にしながら、県、市町村、民間団体が連携を図り、総合的な整備につなげていく。

（様式２）施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり１－（1）多様な人々がともに生きる社会の形成	③細項目コード
②細項目名	①人権擁護、多文化共生などの推進	4111
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　普及啓発などを通じて人権擁護を推進します。 ⅱ　国籍、文化の違いを尊重する多文化共生を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		地域人権啓発活動活性化事業	生活環境部 人権男女共生課	6,509	H22	H24	①人権啓発活動市町村委託事業 人権啓発事業の一部を21市町村に委託して実施する。 ②人権の花運動 小学校の児童が協力して花を育てることにより命の尊さを学ぶよう、花の種、肥料の配付を17市町村で実施する。 ③犯罪被害者施策研修会 市町村における犯罪被害者施策の認識を向上させるため、市町村職員を対象に1回開催する。 ④犯罪被害者支援ハンドブック作成 犯罪被害者等への支援を充実させるため、ハンドブックを作成し関係機関・団体等に配付する。	①16市町村で実施 ②15市町村で実施 ③郡山市で開催（11月13日、参加者32名） ・犯罪被害者等施策担当窓口部局の設置市町村数の増加（21年4月1日現在：48市町村）
ⅰ	5	「人権への気づき」推進事業	生活環境部 人権男女共生課	7,862	H21	H23	①「人権への気づき」キャンペーン事業 人権施策を展開するうえで、「人権への気づき」の視点が重要であるので、以下の啓発事業を行う。 ・ラッピングバスの運行による広報事業 ・障がい者の社会参加を通して人権の大切さを伝える映画上映及び障がい者によるミニコンサートの実施	・ラッピングバスを福島、会津若松、いわきの３地域で各１台運行した。 ・県内３カ所で小学生とその保護者を対象とした人権ワークショップ及び人権をテーマとしたミュージカルの観劇を実施した。 喜多方市（7/29、14名）、南相馬市（8名、7/30）、福島市（7/31、36名） ・映画上映会、ミニコンサートの参加者：（目標）300名
ⅱ		多文化共生社会推進事業	生活環境部 国際課	3,887	H２１	H23	○多言語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語）コーディネーター等を設置するとともに、トリオフォンを設置し、外国出身県民の安全・安心な生活のサポートを図る。	H20年度（実績）相談件数　637件　（H21年度未確定） 前年度程度

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり1－(1) 多様な人々がともに生きる社会の形成	③細項目コード
②細項目名	②ユニバーサルデザインの推進	4112
④細項目の具体的な取組み	i　ユニバーサルデザインの考え方の普及の取組みを進めます。 ii　ユニバーサルデザインの視点に立った公共施設、民間施設などの整備を進めるとともに、公益的建築物等における「やさしさマーク」の取組みを推進します。 iii　ユニバーサルデザインの視点に立った歩道や自転車道の整備を進めます。 iv　おもいやり駐車場利用制度などの普及を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	5	ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業	生活環境部 人権男女共生課	1,678	H20	H22	若年世代を主な対象に、NPO法人と協働して、以下の各事業を実施する。 ①ユニバーサルデザイン展 ・県内の関係団体等によるユニバーサルデザインの取組みを紹介 ・実物大ユニバーサルデザイン・スゴロク体験 ②基調講演 ・著名講師による講演 ・上記スゴロクの作成・活用経緯の紹介 ③学校巡回ユニバーサルデザイン・スゴロク体験ワークショップ ・県内各方部の小学校で実施	県内3方部で、以下のワークショップを実施した。 ○中通り (福島市／10月8日) 「情報のユニバーサルデザイン」をテーマとした講演・ワークショップ (参加者23名) ○会津 (会津若松市／10月25日) 「おもてなしの心」をテーマとした大町通りユニバーサルデザイン検証・ワークショップ (参加者21名) ○浜通り (いわき市／11月21日) ユニバーサルスポーツ「ボッチャ」体験 (参加者32名) ・ユニバーサルデザイン展集客数：延べ900人程度 ・基調講演集客数：200人程度
i		ふくしま型UD実践発信事業	生活環境部 人権男女共生課	394	H21	H23	①「ふくしまユニバーサルデザイン推進会議」の開催 ②ユニバーサルデザインに関する県政講座 (出前講座) の実施 ③「こおりやまユニバーサルデザインものづくりフェア」(郡山商工会議所主催) への出展	①会議開催 (2月3日)：ユニバーサルデザイン推進計画について審議 ②県政講座 (出前講座)：4回実施 ③保健福祉部・土木部と連携して出展 (10月16.17日) 県政講座 (出前講座) の実施回数：5回
i ii		共生のまち推進事業	土木部 営繕課	50,373	H22	H24	「やさしいまちづくり条例」に基づいた既存県有建築物のユニバーサルデザイン改修 ［整備］　計4施設 ・郡山北警察署本宮分庁舎　・須賀川警察署 ・田村警察署　・喜多方警察署 ［実施設計］　H23整備予定 ・いわき東警察署	［整備］　計3施設 ・福島北警察署桑折分庁舎 ・伊達警察署　・会津坂下警察署 (目標) (実績)　整備率88.8%＝71／80 当該事業により4施設及び他事業により1施設の整備を行い、 (目標) 整備率95% (＝76／80) を目指す。
i ii		やさしいまちづくり推進事業	保健福祉部 高齢福祉課	2,470	H08	H24	①やさしさマーク交付事業 人にやさしいまちづくり条例の整備基準を満たした施設に対しやさしさマークを交付する。 ②うつくしま、ふくしまマップHP掲載事業 バリアフリー化された公益的施設の情報をホームページに掲載する。 ③心のユニバーサルデザイン推進事業 県等が実施するイベントや研修等で高齢者疑似体験を実施する。	①やさしさマーク交付数：390件 (累計) ②HP掲載数：3,270件 (累計) ③体験者数：814名 やさしさマーク交付数：420件
ii		鉄道駅移動円滑化施設整備事業	生活環境部 生活交通課	40,000	H16	H22	鉄道駅における利用者の利便性及び安全性の向上に資するため、バリアフリー化施設 (エレベーター等) を設置する鉄道事業者に補助する市町村を支援し、バリアフリー化を促進する。	実績なし (新白河駅) エレベーター5基設置
ii		やさしいまちづくり支援事業	保健福祉部 高齢福祉課	200,642	H07	H24	「やさしいまちづくり推進資金 (融資)」により、民間公益的施設のバリアフリー化等を支援する。	期首預託：17,840千円

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii	-	県営住宅建設事業	土木部 建築住宅課	501,439			高齢者を含むすべての入居者が安全に安心して生活できるよう、老朽化が進んでいる既存県営住宅について、住戸面積増加や段差解消、設備改善等の住宅リフォーム工事を行う。	県営住宅リフォーム（床面積の増、段差解消、手すり設置、トイレ等設備の改善） 計30戸 県営住宅リフォーム（床面積の増、段差解消、手すり設置、トイレ等設備の改善） 計42戸
iii		地域活力基盤創造事業（道路）	土木部 道路整備課	2,379,000			安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインに配慮した「人優先」の安全で安心できる快適な歩行空間の整備を進める。	県内41箇所の事業推進を図り、うち、4箇所を完了した。 県内28箇所の事業推進を図り、うち5箇所の完了を目指す。
iii	5	やさしい道づくり推進事業	土木部 道路整備課	280,000			公共施設、福祉施設、駅などを連結する歩道の段差解消や歩道拡幅、無電柱化による障害物除去などユニバーサルデザインに配慮した歩道ネットワークの整備を進め、高齢者や障がい者を含むすべての人々が社会活動に参加できるまちづくりを支援する。	県内29箇所の事業推進を図り、うち、5箇所を完了した。 県内13箇所の事業推進を図る。
iii		道路改築事業費	土木部 道路整備課	580,000			安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインに配慮した「人優先」の安全で安心できる快適な歩行空間の整備を進める。	県内18箇所の事業推進を図り、うち、6箇所を完了した。 県内23箇所の事業推進を図り、うち2箇所の完了を目指す。
iii		交通安全施設等整備事業（交付金）	土木部 道路整備課	1,315,000			安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインに配慮した「人優先」の安全で安心できる快適な歩行空間の整備を進める。	県内35箇所の事業推進を図り、うち6箇所を完了した。 県内35箇所の事業推進を図り、うち7箇所の完了を目指す。
iv	5	おもいやり駐車場利用制度推進事業	保健福祉部 高齢福祉課	4,543	H21	H23	①おもいやり駐車場利用制度推進事業 　おもいやり駐車場利用制度（車いす使用者用駐車施設を利用できる人を明確にした上で、対象者に利用証を発行し駐車時に掲示を求める制度）を推進する。 ②車いす使用者用駐車施設適正利用推進事業 　民間事業者等が有する駐車施設のカラー塗装を促進する。	①協力施設数：927施設（累計） 利用証交付数：8,322件 ②20区画 ①協力施設数：1,000施設以上（累計） ②87区画
再掲	5	（再掲） 地域活力基盤創造事業（道路） 地域自立活性化事業費（道路修繕） 道路長寿命化対策事業 地方特定道路整備事業 長寿命化修繕計画策定事業 道路維持補修事業 舗装補修事業（県単）	土木部 道路管理課	927,000 81,000 252,000 927,000 20,000 4,081,670 649,059			県が管理する約4,500橋についても、昭和30年代から昭和40年代にかけて整備されたものが多く、今後20年で建設後50年を経過する橋梁が全体の6割に達するなど、急速な老朽化の進行による補修費用の増大が危惧されている。 このため、維持管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、これまでの対症療法的な管理手法から、予防保全的な管理手法への転換を図り、緊急輸送路など重要な路線から順次補修工事を進めている。	58橋の長寿命化対策を実施。施設の長寿命化と安全安心の向上が図られた。 総合計画における指標の目標値（対策実施橋梁数の合計が132橋）以上を達成することを目標とする。